

# 三朝町学校評価システム構築事業の取組み

～元気な学校づくり みささサンサンプランの作成に向けて～

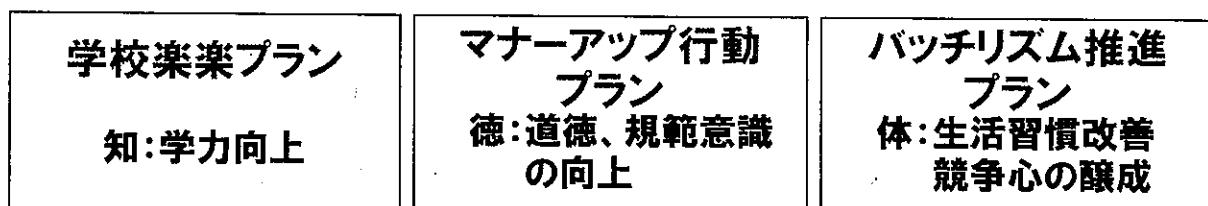
三朝町教育委員会

## 1 取組の背景

本町は、文部科学省の指定を受け平成18・19年度の2年間「学校評価システム構築事業」に取組んでいる。平成17年度には、町内小中学校児童生徒、保護者、教職員全てを対象に学校評価アンケートを行い、その結果を踏まえた取組を各学校で実施している。この事業では、「いい学校」「元気な学校」つくりを推進し、児童生徒や保護者、地域から尊敬される学校・教師になるための行動を興すことを第1の目的とした。

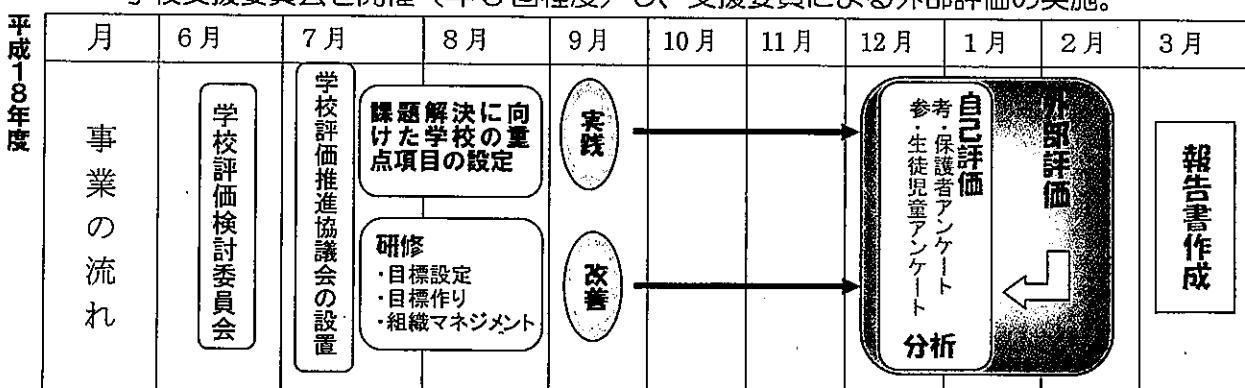
## 2 取組の概要

- (1) 三朝町学校評価推進協議会の設置（学校関係者、地域代表等20名で構成）
- (2) 三朝町学校評価実行委員会の設置（各学校代表で構成）
  - ・ 学校評価統一項目の設定
  - ・ 取組状況の情報交換、連絡調整 等
- (3) 各学校に学校支援委員会を設置（平成17年度～）し、外部評価を実施。
- (4) 県外の先進的な取り組みについて学ぶ機会の設定。
- (5) 町内全教職員による合同研修会の実施。（組織マネジメントについて）
- (6) 第三者評価の実施。（文科省、県の評価委員5名）
- (7) みささサンサンプランの作成



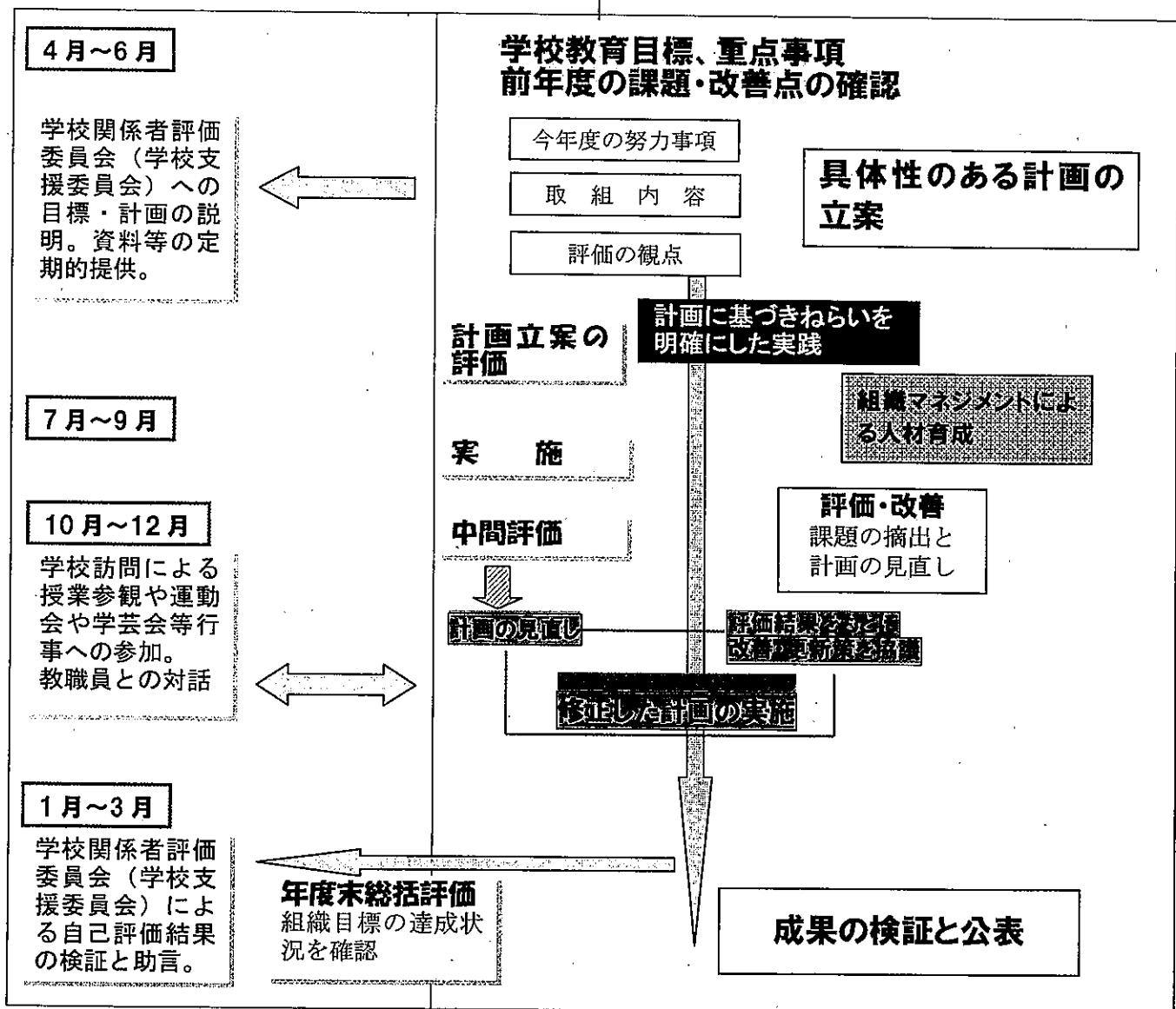
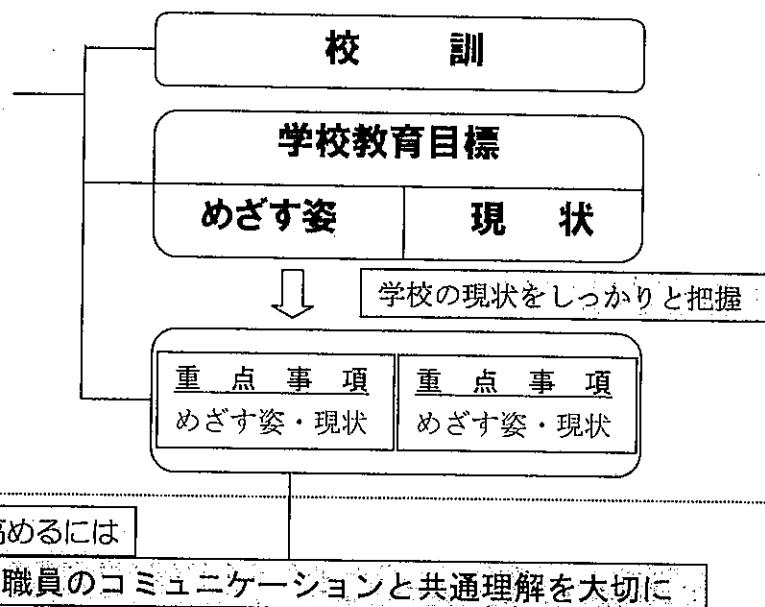
### 【各学校の取組】

- ・ 学校評価ガイドラインの評価項目等を参考に、プラン毎に3～4項目の統一項目を設定。これをもとに各校の特色ある取組を付け加えながら、学校独自の評価項目を作成。
- ・ 具体的分析のため、それぞれのプラン毎に評価項目を選択して評価シートを作成。
- ・ 学校支援委員会を開催（年3回程度）し、支援委員による外部評価の実施。



# 一年間をサイクルとした学校評価の概要

**ミッション**  
学校の使命（存在意義）



様式 1

平成 年度 年間評価計画

学校名

校内体制

--

1. 学校評価委員会等

--

2. 年間計画

月	学校評価委員会等	学校関係者評価委員会

## 学校評価実施に係るタイムテーブル

三朝町立南小学校

H 19. 4. 16 (月) 成果の出る南小づくり

5. 21 (月) 第1回学校支援委員会（支援委員、校長、教頭）

5. 29 (火) 学校評価項目作成

6. 13 (水) 評価シート作成

7. 20 (金) 第1回学校評価（教職員）

9. 12 (水) 第1回学校評価（保護者）

12. 12 (水) 第2回学校評価（保護者）

12. 21 (金) 第2回学校評価（教職員）

12. 25 (火) 第2回学校支援委員会（支援委員、校長、教頭、職員）

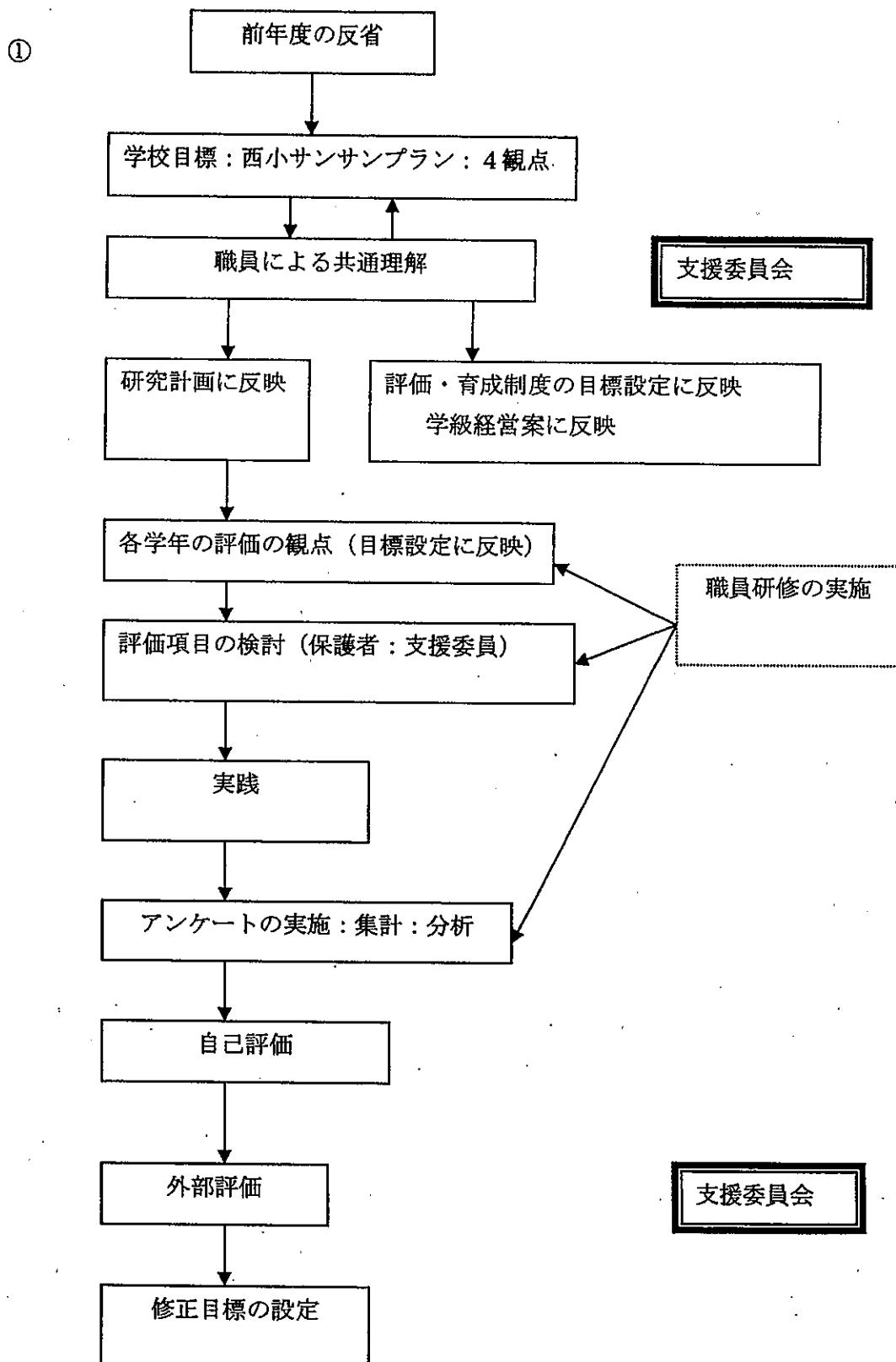
H 20. 1. 25 (金) 評価シート記入、提出

2. 1 (金) 支援委員さんへ評価シート送付

2. 16 (土) 第3回学校支援委員会（支援委員、校長、教頭）

## 学校評価の流れ（中間評価まで）

三朝町立西小学校



# 三朝町学校評価システム構築事業について

目的

三朝町教育委員会

## ◆学校活性化のための学校評価の実施

「いい学校」「元気な学校」づくりを推進するとともに、児童生徒や保護者、地域から尊敬される学校・教師になるための行動を與す。

### ◆信頼される教員の育成と元気な教職員づくり

### ◆教師に対する搖るぎない信頼を確立

### ◆優れた教師を顕彰

・教師の表彰を通じて、社会全体で教師に対する信頼感と尊敬の念が醸成されるような環境を培う。

### ◆開かれた学校づくりの推進

・学校外の人的、物質的資源を学校の中に取り入れる。  
・学校が地域に積極的に出向く。

- 経緯 ① 本町は過去において、各小中学校自らが学校評価を実施し、児童生徒並びに保護者を中心とした結果等を公表。  
② 平成17年度は、各校一斉に児童、教職員、保護者からの評価を行い、その結果を分析公表。「教育活動、児童生徒の様子」「学校運営等」「施設・設備」などの項目による評価であった。今後は、地域住民の協力を得て「みんなの学校」という観点からの評価を行うことが肝要。  
③ 平成17年度、国は「学校評価ガイドライン」を策定し、平成18年度初めてこのガイドラインに基づく評価実践研究を全国的に実施することとした。各都道府県に事業を委託し、県内では三朝町が唯一推進地域に選定された。



## 学校評価システムの構築に向けた研究

・学校評価推進協議会の設置

## 学校評価ガイドラインに基づく評価実践

- 学校評価ガイドラインに基づいた学校の自己評価
- 住民・保護者等による外部評価の実施



## 学校評価システムの構築

各学校の  
教育の質の  
評価

学校  
自主的・自立的  
改善と結果説明  
評価結果に  
応じた支援

保地  
護  
者域  
町

義務教育の質の保証  
(みささサンサンプラン)  
○学校楽々プラン  
(知:学力向上)  
○マナーアップ行動プラン  
(徳:道徳、規範意識向上)  
○バッヂリズム推進プラン  
(体:生活習慣改善、競争心の醸成)

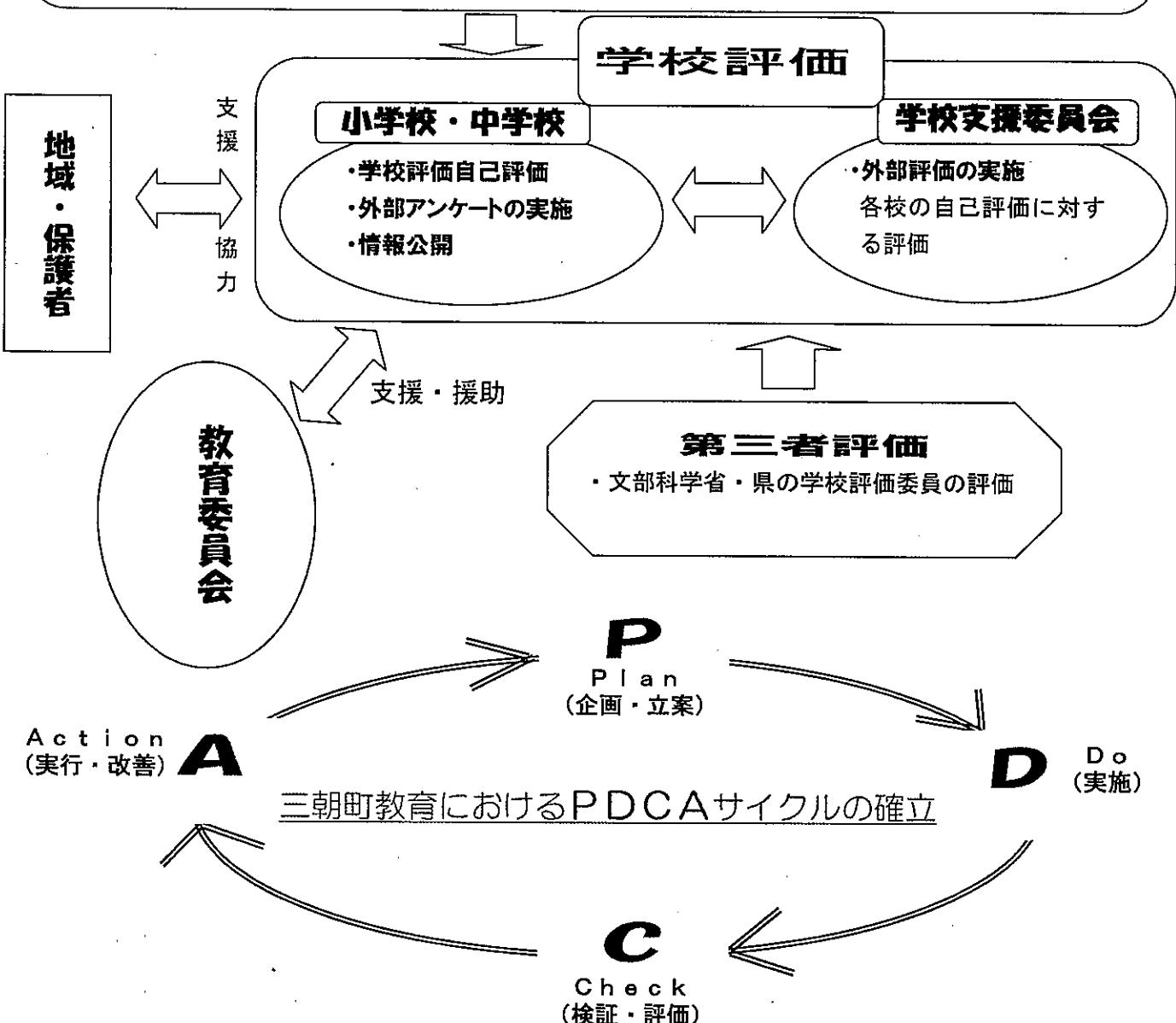
# 三朝町学校評価システム構築事業推進体制

## 三朝町学校評価推進協議会

- 学校評価システムの構築に向けた実践研究
- 学校評価ガイドラインに基づいた学校の自己評価に関すること
- 住民・保護者等による外部評価の実施に関すること
- その他、学校評価システムの構築に必要な事項に関すること

## 三朝町学校評価推進協議会実行委員会

- 学校評価統一項目の設定
- 各学校の取り組み状況の情報交換、連絡調整
- その他、学校評価実施に関すること



# みささサンサンプラン

(義務教育の質の保証)

## 学校楽楽プラン

知:学力向上

## マナーアップ行動 プラン

徳:道徳、規範意識  
の向上

## バツチリズム推進 プラン

体:生活習慣改善  
競争心の醸成

学校評価をもとに、各学校でサンサンプランを作成し元気な学校づくりを推進

### 【評価統一項目】

#### 学校楽楽プラン

- ① 説明、板書、発問等、授業の実施方法  
(よくわかる学習)
- ② 体験的な学習や問題解決的な学習、興味・関心を生かした自主的、自発的な学習の促進  
(学習指導の工夫)
- ③ 地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用  
(特色ある教育活動)
- ④ 個に応じた指導の充実  
(T T・少人数指導等による授業の充実)

#### マナーアップ行動プラン

- ① 規範意識の向上に向けた指導  
(道徳の指導の充実)
- ② 豊かな人間関係づくり  
(児童生徒同士の人間関係、児童生徒の学校生活)
- ③ いじめ不登校等についての、組織的な対応体制  
(いじめ不登校への対応)
- ④ あいさつやきまりを守るなどの基本的生活習慣の定着  
(生活指導)

#### バツチリズム推進プラン

- ① 体力の向上・健康の保持増進や安全についての指導  
(健康・安全指導)
- ② 朝食の摂取や学校給食等を通じた食育の推進
- ③ ノーテレビデーの取組による生活リズムの改善

#### その他の項目

- ① 保護者との意思疎通が図れる相談体制の充実  
(保護者との連携)
- ② 学校は地域の活動に協力的で、必要に応じて地域の意見や要望を取り入れる体制  
(地域との連携)
- ③ 特別支援教育における校内支援体制の整備状況
- ④ 通学路を含む安全点検の実施と関係機関との連携

## 【評価シートの作成】(案1)

評価項目 マナーアップ行動プラン

《くらしの中の人権の問題を許さず、支え合い、励まし合う仲間づくり》

子どもの現在の姿	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>						
期待する子どもの姿							
評価の方法	① ② ③						
評価の検証結果	① ② ③						
評定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分に達成している</td> <td>達成している</td> <td>改善を要する</td> </tr> </tbody> </table> <p>【改善点】</p>	A	B	C	十分に達成している	達成している	改善を要する
A	B	C					
十分に達成している	達成している	改善を要する					

## 【評価シートの作成】(案2)

評価項目 学校楽楽プラン  
 《説明、板書、発問、授業の実施方法（よくわかる授業）》

めざす子どもの姿	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>					
評価規準	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
評価の方法	① ② ③					
評価の検証結果と改善点	① ② ③  <b>【改善点】</b>					
	A	B	C			
	十分に達成している		達成している		改善を要する	
外部評価	A	B	C	<b>【改善点】</b>		

評価項目		年度当初		評価結果	
	現状	めざす姿	具体的な方策	評価の主な観点	評価方法
① 学校薬菜プラン	思いを確かに伝え合う子 子どもの育成 ~聞く・話す力を育てる~	【心豊かな子】 ・素直で明るい子・思いやりがあり明け合う子・きまりを守る子 ・美しいものやらかなものに感動する子・自分の思いを生き生きと表現する子 【健康でいたくましい子】 ・慈愛の気持でボランティア活動をする子 ・運んで心と体を鍛える子・健康つくりに取組む子 【よく考え実行する子】 ・進んで心と体を鍛える子でやめく子 ・課題解決に向け、進んで学習する子 ・よく考え実行する子 ・思いを伝え合い、認め、支え、磨きあう子	経過・達成状況	評価	改善方法
今年度の重点目標	西小サンサンプラン ①学校薬菜プラン ・人権尊重の精神を基盤として、人間性教育から、適切な判断力と実践力を備え、郷土を愛し、国際社会の中で自信と尊厳を得る児童の育成 ・自身の興味が既成・基礎体力と旺盛な気力のある児童の育成 ・生き生きと学び、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、生きて働く強かな学力を身につける児童の育成 めざす子ども像 【心豊かな子】 ・素直で明るい子・思いやりがあり明け合う子・きまりを守る子 ・美しいものやらかなものに感動する子・自分の喜びとする子 【健康でいたくましい子】 ・慈愛の気持でボランティア活動をする子 ・運んで心と体を鍛える子でやめく子 【よく考え実行する子】 ・課題解決に向け、進んで学習する子 ・よく考え実行する子 ・思いを伝え合い、認め、支え、磨きあう子	②マナーリップ行動プラン ・豊かな心を育む心の教育の推進～道徳的実践力と規範意識の向上～ ③ハッピーリズム推進プラン ・人権尊重の心を育てる人権教育の充実～認め合い、支え合い、磨きあう仲間つくり～ ・健保料金の取組みを通して、子どもの生活リズムの改善 ・体力の向上をめざした、運動の生活化 ④かじかプラン ・特別支援教育充実のための校内支援体制の整備 ・保護者との意思疎通が図れる連携体制の充実			
児童一人ひとりの力を伸ばす学習指導の展開・工夫・工夫 改善					





学校	教育目標	【教育の理念】「豊かな心」「豊かな力」をもつて社会に貢献する人材として、人間性を尊重して、個々の判断力と創造力を発揮し、自己を尊重し、周囲社会の中で活躍できる人材にする		Oまきを守り、基礎的基本的な知識・技術の掌握を図り、生きる環境から学力を身につける充実の学園	
		【教育目標】「めざす子ども像」(人間像)	【教育目標】「めざす子ども像」(人間像)	【教育目標】「めざす子ども像」(人間像)	【教育目標】「めざす子ども像」(人間像)
今年度の 重点目	【西小サンサンプラン】①生徒主体プラン ～児童の能力を伸ばす学習環境～	②アマーランプラン ～児童の能力と行動力と情操～	③ハーフムーン創造プラン ～創造的想像力と創造的表現～	④かいかプラン ～児童の実現のための努力と実現の実現～	
評議会日	開議会議題(中央問題)	中問題	がさく表	問題方針	開議会議題(左側問題)
ア	～道徳的実践力と向上～ ～道徳的実践力と向上～	○様々な生活環境の人で暮らしていく。 ○育む家庭を持つことには尊んぐなことがで きる。 ○自分の責任を持つ、自立的、 積極的に取り組むが、困難を解決 しようとする意欲がやや少なく、 ○自分がめいたことは、最後まで ねばり強くやり遂げることがで きる。 ○おおらかへの思いやり、細かい、生 きのこだわり、思慮深い心が一 貫してきていた。 ○組合の立場に立って考え方、行動 することができる。 ○自分から遠んで、あいさつができる こと。 ○中国アンケートの元気度上位 つきでは大体達成以上が、児童7 0%、保護者40%、教員19%でも また、「地域の生きがい」では、大体 達成以上が兎屋83%、保護者6 0%であり、二つとも大きな課題の それが明らかになつた。 ～道徳的実践力と向上～ ～道徳的実践力と向上～	○高いこと、低いことのどちらがわかり、自分で判断して 行動することができる。	1年 ○年間指導計画にあった学習活動 の工夫 ○生活にまかず學習指導法の工 夫 ○ノートの日常的利用 ○組合研究会の実施 ○暮らしのシートの実施とその 活用 ○定期行動目標(以下)の実現へ行 事	○高いこと、低いことのどちらがわかるか、自分で判断して 行動することができる。 2年 ○高いことと低いことの判断ができ、よいと思つたことを 選ぶことができる。 ○教師による評議会の行 動觀察 ○生活カード ○おうちの ある生活 カード ○改善内容 ○学習ノート
ブ	～人権尊重の心を育てる ～人権尊重の心を育てる～	○自分たちの気持ちに目を向け、燃 りの全然で伝えていく。 ○しかし、それでも話し合って、 自分の問題に対する自分の力は十 分ではない。また、手帳などにこつ くこつが重要な課題である。	○高い自分の悪いところをつきり書き て出し合つたりする手帳の力は十 分ではない。また、手帳などにこつ くこつが重要な課題である。	1年 ○年次で、手につけさせたい知 識を持つ及び実験的な指導の工 具は準備する。 ○整齊開拓(余近な時間と休供の工 作)や開拓(けりひつ)の実験、木版画(み はん)などの手作りの作品(ひつ)等 が実現される。 ○年次で、手につけさせたい知識 を持つ、みんなで手作りしてい る手作りの作品(ひつ)等が実現 される。	○高い自分の悪いところをつきり書き て出し合つたりする手帳の力は十 分ではない。また、手帳などにこつ くこつが重要な課題である。
ラ	～認め合い、まとめて会 い、書き込み～	○自分たちの気持ちに目を向け、燃 りの全然で伝えていく。 ○しかし、それでも話し合つたりして、 自分の問題に対する自分の力は十 分ではない。また、手帳などにこつ くこつが重要な課題である。	○高い自分の悪いところをつきり書き て出し合つたりする手帳の力は十 分ではない。また、手帳などにこつ くこつが重要な課題である。	1年 ○年次で、手につけさせたい知識 を持つ、みんなで手作りしてい る手作りの作品(ひつ)等が実現 される。	○高い自分の悪いところをつきり書き て出し合つたりして、自分の問題を 手につけさせたい知識を持つ、みんな で手作りしていける。
リ					





## 平成19年度学校支援委員会委員

	<b>東小学校</b>	<b>西小学校</b>	<b>南小学校</b>	<b>三朝中学校</b>
<b>1</b>	PTA会長	PTA会長	竹田地域協議会長	PTA副会長
<b>2</b>	老人クラブ	PTA会長OB	PTA会長	PTA前会長
<b>3</b>	老人クラブ	(株)新藤	穴鴨区長	PTA元副会長
<b>4</b>	小鹿地域協議会長	民生児童委員	青少年健全育成指導員	PTA役員OB
<b>5</b>	三徳地域協議会長	主任児童委員	南第2老人クラブ会長	三朝温泉駐在所
<b>6</b>	民生児童委員	社会教育委員	民生児童委員	三朝郵便局長
<b>7</b>	民生児童委員	賀茂地域協議会長	穴鴨駐在所	賀茂地域協議会長
<b>8</b>	J A三朝出張所長	高勢地域協議会長	三朝町消防団地区団長	小鹿地域協議会
<b>9</b>	三朝温泉駐在所	地域有識者	元南小学校長	高勢地域協議会長
<b>10</b>	東保育園長	三朝町消防団地区団長		竹田地域協議会長
<b>11</b>		三朝温泉駐在所		主任児童委員
<b>12</b>				三朝町消防団長

## 例 1 ) 【学校関係者評価書】

学校名	三朝町立	学校
学校関係者評価委員 ( ) 名		
学校関係者評価実施日	実施日 年 月 日	実施日 年 月 日

	項目	内容
1	重点目標（各校サンサンプラン）や計画についての達成の状況に対する意見	
2	取組の状況に対する意見 ・子どもたちの状況 ・教職員の状況 ・アンケート結果 等	
3	取組の適切さの検証結果に対する意見 ・自己評価結果	
4	次年度に向けての改善策に対する意見	
5	「学校のよさ」と認められる内容 ・学校の特色 ・学校の強み ・今後も継続して取組む事業 等	
6	その他	

## 例 2) 【学校関係者評価書】

学校名	三朝町立	学校
学校関係者評価委員 ( ) 名		
学校関係者評価実施日	実施日 年 月 日	実施日 年 月 日

1 全体評価
2 取り組みの成果として明らかになった事項
3 今後の課題として意識される事項
4 その他

# 三朝町義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業実施要領

三朝町教育委員会

## 1 概旨

この要領は、義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業実施委託要項及び義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業委託契約書に基づき、三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が三朝町立学校（以下「学校」という。）における学校評価システム構築事業（以下「学校評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 学校評価の目的

- (1) 学校が、教育活動及び学校運営について、中長期及び単年度の目標とそれらを達成するための具体策を設定し、その達成状況を評価することによって、教育活動等の改善を図るとともに、学校教育の質の向上を図ることを目的とする。
- (2) 学校が、学校評価の結果を保護者や地域住民等に説明・公表することにより、学校としての説明責任を果すとともに、学校、家庭、地域が一体となった「いい学校」「元気な学校」づくりを推進する。
- (3) 教育委員会が、学校評価の結果に応じて、各学校に対する指導・助言や条件整備等の必要な措置を講じることにより、各学校における教育内容の充実を図る。

## 3 学校評価の内容

学校評価の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校自ら行う目標設定とその達成状況に対する評価（以下「自己評価」という。）
- (2) 学校外部の評価者による自己評価に対する評価及び学校運営の改善に関する提言（以下「学校関係者評価」という。）

## 4 学校評価の実施時期

自己評価及び学校関係者評価を、別表1に掲げる時期に実施するものとする。

## 5 自己評価

学校は、教育活動及び学校運営について、目指すべき成果やそれに向けた取組について目標を設定し、その達成状況、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的な改善が行われるようにするため、自己評価において次に掲げる事項を行うものとする。

### (1) 学校評価委員会等の設置

- ア 自己評価を円滑に実施するため、学校評価委員会等を設置する。
- イ 学校評価委員会等は、評価計画の立案、進行管理、改善方策の策定及び公表を行う。
- ウ 委員は各学校の教職員とし、学校ごとに適切に定める。

### (2) 自己評価の実施

- ア 年間評価計画（様式1）を作成するとともに、「中長期目標」に基づき「今年度の重点目標」を定める。併せて、「今年度の重点目標」に係る「評価項目」を定める。
- イ 「評価項目」は、教育委員会がみささサンサンプランとして設定した「統一項目」と自校の実態に応じて設定する「独自項目」とする。
- ウ 自己評価表を作成する。
- エ 目標の達成状況を把握し、中間評価及び最終評価を実施し、その結果を自己評価表に記入する。

- オ 評価結果に基づき、今後の改善方策を策定し、自己評価に記録する。
- カ 自己評価にあたっては、児童生徒による授業評価及び教職員・児童生徒・保護者等に対するアンケート等の結果も活用する。

## 6 学校関係者評価

学校は、自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と保護者・地域住民が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することにより、教育活動その他の学校運営が適切に行われるようするために、学校関係者評価において次に掲げる事項を行なうものとする。

### (1) 学校支援委員会の設置

- ア 自校の教職員以外の評価者によって構成される学校支援委員会を設置する。
- イ 学校支援委員会が学校関係者評価を実施する。
- ウ 委員の人数、任期、委嘱等については別に定める。

### (2) 学校関係者評価の実施

- ア 学校関係者評価に実施に際し、次に掲げる事項を学校支援委員会（学校関係者評価委員会）に説明する。
  - (ア) 年間自己評価計画、自己評価表及びその他学校評価に係る取組み事項
  - (イ) 自己評価の結果及び改善方策
  - (ウ) その他学校関係者評価の実施に必要な事項
- イ 上記のほかに、委員に対して学校の現状に関する情報提供に努める。
- ウ 学校支援委員会（学校関係者評価委員会）は、次に掲げる事項を行う。
  - (ア) 自己評価の結果及び改善方策に対する評価
  - (イ) 自己評価及びその他の学校運営の改善に対する提言

### (3) 学校関係者評価の活用

学校関係者評価に基づいた改善方策等をとりまとめ学校関係者評価報告書を作成し、学校支援委員会（学校関係者評価委員会）に対して説明するとともに、学校運営の改善に活用する。

## 7 説明・公表・報告

- (1) 各学校は、学校評価にかかる情報を保護者、地域住民等にホームページや学校便り等を活用し、積極的に説明・公表する。なお、公表にあたっては、個人情報保護の観点に十分配慮する。
- (2) 各学校は、学校評価にかかる情報を定期的に教育委員会に報告する。

## 8 学校評価推進協議会

- (1) 教育委員会は、次の事項について協議を行うため、三朝町学校評価推進協議会を設置する。
  - (ア) 学校評価システムの構築に向けた実践研究に関すること
  - (イ) 学校評価ガイドラインに基づいた学校の自己評価に関すること
  - (ウ) 地域住民・保護者等による学校関係者評価の実施に関すること
  - (エ) その他、学校評価システムの構築に必要な事項に関すること

## 9 その他

この要領に定めるもののほか、学校評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要領の施行期間は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までとする。